

令和 8年 5月29日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市育児用品ギフト事業業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

姫路市育児用品ギフト事業業務委託

(2) 業務の概要

本業務は、乳児家庭全戸訪問事業時に育児用品に交換できるギフトカードを配布することにより、育児における経済的な負担軽減を図りつつ、姫路市公式LINEの登録勧奨を行うことで、継続的な子育て情報の発信・周知体制作りに結び付け、保護者の子育てに関する不安、孤立感の解消を図るものである。

(3) 履行場所

姫路市全域

(4) 契約期間

契約締結日から令和11年8月31日まで

(5) 提案上限金額

月額2,832千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、姫路市育児用品ギフト事業業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

姫路市育児用品ギフト事業業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033295.html>)

- (2) 担当部署及び連絡先

姫路市こども未来局こども育成部こども支援課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2144